

吉沼まちかどテラス施設利用規則

この事項は、「吉沼まちかどテラス」の運営上必要な注意事項等の細目を定めたものです。

1. 電気設備

営業時間外は不要な電源を切る等、適切な管理をお願いいたします。

2. トイレ・洗面所

(1) 利用者の故意によって故障等が発生した場合には修繕費をご負担いただきます。

(2) 少なくとも出店時と退店時には、止水・異常確認、清掃・備品補充(トイレットペーパー、ハンドソープ等)の実施をお願いいたします。

3. 簡易調理設備

(1) 食品衛生法や食品営業法等の法令等を遵守して下さい。

(2) 食品営業許可等の手続きは利用者自身が行って下さい。

(3) 調理、配膳時等の衛生環境の維持を確実に行うと共に、設備使用の際の不浄・汚染の発生時や退店時等に設備の清掃を実施して清潔を保って下さい。

(4) 設備自体の不備以外の原因で食中毒等の健康被害や不適切な混入等が生じた場合の全ての責任は、事業者が負うものとします。

(5) 設備を1週間程度の長期間に渡って利用しない場合は、温水器の電源断及び水道浄化設備の電源断と水栓の閉栓を行って下さい。

4. 清掃

(1) 敷地内は常に清潔な状態を維持してください。

(2) 廃棄物処理法などの関係法令を遵守し、ゴミ分別等は各自で適切な処理をお願いいたします。

(3) 粗大ごみ、一時的に発生する大量のゴミ等は利用者の費用で処理していただきます。

5. エアコン

(1) エアコン稼働による、ドレン排水の処理をお願いいたします。

(2) 適切な温度設定でのご使用をお願いいたします。

6. ラウンジ

- (1) 誰でも自由に使用できる場として、出店時間中はラウンジを開放していただきます。
- (2) 少なくとも出店時と退店時には、清掃・備品整理(テーブル、イス等)の実施をお願いいたします。

7. 防犯・警備

- (1) 施設内は不特定多数の人が出入りしますので、盗難予防は十分ご注意ください。盗難による損害は、いかなる理由でも一切の責任を負いかねます。
- (2) 盗難事故等が発生した場合には、直ちに警察へ届け出るとともにチャレンジショップ運営事務局にもご連絡ください。
- (3) 退店時は、建物の施錠をお願いいたします。尚、店舗は設備上、施錠が行えないため、利用者で管理をお願いいたします。

8. 鍵

- (1) 建物の鍵は利用開始日に、お渡しいたします。店舗利用期間中は責任をもって扱ってください。尚、利用終了時には、ご返却していただきます。
- (2) 鍵の複製、第三者への譲渡等は禁止いたします。
- (3) 鍵を紛失された場合には、チャレンジショップ運営事務局に届け出て下さい。取替に要する費用は全額負担していただきます。

9. 装飾

- (1) 販売に必要な備品、物品などは、吉沼まちかどテラスのコンセプトを考慮し、利用者が用意、設置してください。
- (2) 店舗への塗装、打設、接着等は禁止いたします。
- (3) ポスター等の掲示は、事前にチャレンジショップ運営事務局と協議のうえ、実施していただきます。

以上